

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年12月7日

【会社名】 ジョルダン株式会社

【英訳名】 Jorudan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤俊和

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和4年12月5日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議するとともに、同日付の取締役会決議に基づき、令和4年12月22日開催予定の第43期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することといたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ESネクスト有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和4年12月22日（第43期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成19年8月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

EY新日本有限責任監査法人につきましては、監査が適切且つ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続期間が長期にわたること、以前より監査費用が増加傾向であり、当期以降も増加することが見込まれることを踏まえ、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その検討の中で、ESネクスト有限責任監査法人より、当社の事業規模に適した監査体制と監査費用等の提案を受け、独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績等についても総合的に勘案した結果、監査公認会計士等の候補者として適任であると判断し、同監査法人を監査公認会計士等として決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上